

三和技研工業株式会社
女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和5年4月1日～令和8年3月31日までの3年間

2. 内容

目標1：女性従業員のキャリアアップに向けた講習会参加率を10%向上させる。

<対策>

- 令和5年4月～ 受講実績の調査
- 令和5年6月～ 実施される研修会を確認し、研修会に参加する

目標2：年次有給休暇の取得率を促進する。

<対策>

- 令和5年4月～ 年次有給休暇記録・管理簿を元に取得状況を把握する
- 令和5年4月～ 年次有給休暇の取得計画を策定し、取得しやすい職場環境をつくる